

庁内ヒアリングに関する課題

●体験・交流事業等について：商工観光課

- ・JR ウォーキング、観光イベント、市内事業所と連携した体験事業、大学・学生との協働等、環境に関するイベントを推進する必要がある。
- ・地域資源を生かしたエコツーリズムを推進するために、都市部との交流も含め、様々な人材の活用を図る必要がある。
- ・離島での体験は、地元負担が大きすぎるため、軽減するための方策が必要である。
- ・「すっぴん大島」のインスタグラム等、積極的な情報発信を行う必要がある。

●森林・農地の維持管理について：農業振興課

- ・モウソウチク分布拡大防止のため、また、スギ、ヒノキから広葉樹林へ誘導するため、山林の管理を推進する必要がある。
- ・イノシシ、シカ等の有害鳥獣対策は、猟友会と連携しながら推進する必要がある。

●都市緑化等について：維持管理課

- ・花いっぱい運動は、参加団体の募集や花苗の提供を継続する必要がある。
- ・公園等の安全管理は、市内事業者への協力を継続して要請していく必要がある。
- ・街路樹の害虫対策については、周辺の民家等への影響もあることから、化学物質ガイドラインを遵守しつつ、迅速かつ適正な対応が必要である。

●地球温暖化対策について：財政課

- ・公用車にハイブリッド車は導入しているが、水素自動車、電気自動車の導入は行っていないため、今後の詳細な検討が必要である。
- ・電力供給元は、九州電力以外の排出係数の小さい事業所との契約を予定しており、今後排出係数を比較検討する必要がある。

●地球温暖化対策について：健康課

- ・地球温暖化に伴う熱中症、感染症の増加への対応として、研修会へ参加し、情報収集を行っている。また、得た情報を提供することで啓発を実施している。今後も継続した取り組みが必要である。

●地球温暖化対策について：学校管理課

- ・学校給食の青果のみの地場産自給率(重量ベース)の目標値を50%としているが、現在は約39%である。目標達成のためには、供給先の確保等の対策が必要である。

- ・地産地消の意義等は、栄養士やPTAからのアプローチにより児童・生徒に伝えられている。今後も継続した取り組みが必要である。
- ・体育館のLED化は概ね完了したが、校舎内は大規模改修時に合わせて実施する予定である。その他の省エネ設備導入も検討する必要がある。

●地球温暖化対策について：交通対策課・地域安全課

- ・コミュニティバスは6台保有しており、年間2台ずつ更新予定であり、更新時は環境に優しい車両を導入する。ふれあいバスは更新予定がないため、耐用年数を見ながら対応する必要がある。
- ・旅客船は3艘で、1艘更新予定。その他は耐用年数を見極めながら対応する必要がある。
- ・運転免許の自主返納者へバス回数券等の特典がある。このような取り組みにより、バスの利用率を上げ、自家用車利用を減らし、CO₂削減につなげる必要がある。

●地球温暖化対策について：下水道課

- ・消化ガス発電以外の大規模設備導入の予定はないが、機器更新は随時行っている。機器更新により、節電につながるため、今後も継続した取り組みが必要である。

●世界遺産登録について：世界遺産登録推進室

- ・「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録されれば、本土や大島は、交通渋滞やごみ問題、トイレトラブル等の環境変化が想定できるため、対策が必要である。

●環境教育について：教育政策課

- ・各学校は独自の環境教育に取り組んでいる。今後も継続した取り組みが必要である。

●景観について：都市計画課

- ・景観計画に基づく景観の誘導が必要である。

●公園等の整備について：建設課

- ・今後、公園等の新規整備はなく、改修のみであるため、維持管理による長寿命化が必要である。

●建築ガイドラインについて：建築課

- ・塗装や使用材料等は、環境に配慮した商品を使用しているが、使用にあたって、具体的なガイドラインがないため、何らかの手引きが必要である。
- ・施設更新の際は、CO₂削減に配慮した設備導入が必要である。

●不法投棄対策について：環境課

- ・郵便局との間に不法投棄発見時の通報の協定があったが、現在はないため、再度協定等を結ぶ必要がある。

●森林管理について：水産振興課

- ・森林組合と漁協が連携して森林を管理し、伐採した竹を漁礁として活用している。今後も継続した取り組みが必要である。